

【重要】ごみの指定袋について

中東情勢の影響を受け、全国的に石油化学製品原材料の調達が不安定な状況にあります。北斗市においても、指定ごみ袋の安定供給が困難となっています。

市民の皆様におかれましては、指定ごみ袋の過度な購入はお控えいただくとともに、以下の対応をお願いします。

北斗市指定ごみ袋を購入できない場合は、
中身が見える市販の透明・半透明の袋でごみを出すことができます。

- 実施期間 6月30日(火)までの間
- 使用できる袋 中身が見える市販の透明・半透明の袋
 - ※生ごみ以外 30リットル～45リットルサイズ
 - ※生ごみ 10リットルまでのサイズ

袋にごみの種類を大きく書いて出してください。

中身が見える透明・半透明の袋
➡収集します



中身が見えない色付きの袋
➡収集しません



- ✗ 他自治体の指定ごみ袋は不可
- ✓ 持ち手の有無はどちらでも可
(中身が出ないようにしっかりと縛ってください)

問い合わせ先 北斗市役所 市民部環境課
電話：0138-73-3111 (内線262～264)
FAX：0138-73-6970
Mail：kankyo@city.hokuto.hokkaido.jp